

筑後市行財政健全化実施計画
(計画期間 2017年度－2021年度)

2017年(平成29年)9月

筑後市

1 策定の趣旨

筑後市行財政健全化実施計画は、筑後市行財政健全化方針が目指す「将来世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築していくこと」を目的に、当面5年間の目標を達成するため次の3つの基本方針を推進項目として取り組みます。

- I 将来のまちづくりを見据えた行財政運営
- II まちづくりを支えるための行財政運営
- III 行政の更なる合理化

2 実施期間

この計画の実施期間は、2017年度(平成29年度)から2021年度(平成33年度)の5年間とし、毎年度検証を行っていきます。

3 今後5年間の基本目標

- ・平成33年度までに、経常的経費を年間3億円削減します。
- ・収支均衡に努め、実質収支の黒字額3億円以上を目標とします。
- ・財政調整基金の残高を20億円確保します。
- ・庁舎建設等の課題もあり、基金確保に努めます。
- ・将来の負担が過大とならないように、実質公債費比率の目標を9.0以下とします。

4 推進体制と進行管理

- ・(仮称)筑後市行財政健全化緊急対策本部を中心として、この計画を全庁的に推進するとともに、進行管理を行います。
- ・実施スケジュールにおける「検討期間」は3年以内とし、実施に至らない場合は、その理由を公表するものとします。
- ・この計画の実施状況は、経営会議にその進捗状況を報告し、意見や助言を求めるとともに、市広報やホームページ等を通して広く市民に公表します。

行財政健全化実施計画に伴う効果額集計

【単位：千円】

取組区分	項目	実施 項目数	年度ごと効果額					合計	掲載ページ
			H29	H30	H31	H32	H33		
1 収入面の取組	(1) 市税収入等の確保	5	8,400	13,800	14,200	14,600	14,600	65,600	P1
	(2) 自主財源の確保・拡大	3	0	500	2,500	5,000	6,000	14,000	P2
	(3) 地域経済の活性化・雇用創出等による税源の維持・拡大	3	第五次総合計画、筑後市創造戦略での重点事項。実施計画期間であるH33年度までには、市税等の増収見込額を試算できないため、効果額は計上していません。						P3
	(4) ふるさと筑後市応援寄附金(ふるさと納税)の推進	2	13,800	43,800	73,800	73,800	73,800	279,000	P4
	(5) 地方創生応援税制の活用(企業版ふるさと納税)	1	企業版ふるさと納税制度については、国の事業採択が要件となっていることもあり、十分な調査・研究が必要。現時点では、文言記載としています。						P5
	(6) 受益者負担の適正化	3	0	2,000	7,600	11,700	11,700	33,000	P6
2 歳出面の取組	(1) 業務の執行体制の最適化と業務の効率化	4	0	500	2,800	2,800	2,800	8,900	P7
	(2) 給与・報酬の適正化	5	1,600	4,200	7,300	11,200	15,200	39,500	P8
	(3) 事務事業の整理合理化	7	0	42,700	110,900	150,100	189,500	493,200	P9・10
	(4) 個人給付や補助金等の見直し	2	0	0	2,400	28,600	28,600	59,600	P11
	(5) 民間活力の導入、公民連携の促進	3	市立病院独法化後の検証と指定管理者制度の総括について記載。また、上水道については、包括民間委託化の調査・研究を記載。具体的な効果を金額で測定することが困難であり、文言記載としています。						P12
	(6) 内部管理業務の効率化	5	住民の利便性や満足度の向上等行革の視点で取組を掲載。具体的な効果を金額で測定することが困難であり、文言記載としています。						P13

行財政健全化実施計画に伴う効果額集計

【単位:千円】

取組区分	項目	実施 項目数	年度ごと効果額					合計	掲載ページ
			H29	H30	H31	H32	H33		
2 歳出面の取組	(7) 社会保障給付の増加の抑制	3	実施項目については、具体的な効果を金額で測定することが困難であるため、文言記載としています。						P14
3 その他行財政健全化の取組	(1) 予算編成方法の改革	1	0	60,000	80,000	100,000	120,000	360,000	P15
	(2) 地方公会計制度の活用	1	地方公会計制度を活用し、資産・負債などのストック情報やコストを把握することで、中長期的な財政運営に活用していくことを目的としています。現時点では、文言記載としています。						P16
	(3) 特別会計の健全化	4	特別会計の財政健全化について、取組の主な内容を記載しています。						P17
	(4) 公営企業会計の健全化	2	1,000	2,000	3,050	4,100	5,150	15,300	P18
	(5) 公共施設等の適正配置と計画的管理	1	別途「公共施設等総合管理計画」において、H38年度末までの削減目標を定めているため、本実施計画では文言のみの記載としています。ハコモノ:10年間で4,372㎡削減。インフラ:10年間で2億8,300万円削減						P19
	(6) その他高額備品等の計画的管理について	2	高額備品について、公用車の更新基準・計画的更新と、はしご車の広域利用検討について記載。現時点での削減効果額測定が困難であり、文言記載としています。						P20
	(7) 人口減少対策及び地域の元気創造事業の推進	2	現時点では効果額の測定が困難であるため、文言記載としています。						P21
	(8) 広域連携の推進	1	広域連携の推進について重要性を記載しており、文言記載としています。						P22
	(9) 「見える化」の徹底・拡大	1	財政健全化の方針や取組状況について、市民にわかりやすい開示方法を検討するものであり、文言記載としています。						P23
	(10) 会議運営の改善	1	現時点では効果額の測定が困難であるため、文言記載としています。						P24
合計		62	24,800	169,500	304,550	401,900	467,350	1,368,100	

取組区分	1.収入面の取組
項目	(1)市税収入等の確保

課題・目標	<p>市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上を図ります。 また平成28年度より、基準財政収入額の算定に用いる収納率の見直しが行われ、上位3分の1の地方公共団体が達成している収納率を標準的な収納率として算定し、5年間で段階的に反映するとしています。 (普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額) そのような観点からも収納率向上に向けた取組の強化を図ります。</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	税務課	現年度収納率の向上 (H28年度収納率98.8%⇒H33年度99.0%)	①コールセンターによる電話や文書による納付勧奨を継続します。 ②夜間電話催告を継続します。 ③平成29年度から実施となる特別徴収一斉指定にあたって、制度の周知・徹底のためマニュアル作成や研修を実施します。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	税務課	現年度収納率の向上 (H28年度収納率98.8%⇒H33年度99.0%)	④「クレジット決済」や「マルチペイメント(※)」による納付手法の検討を行います。 (※)多様な方法で決済ができるスタイルのこと。近年、情報の高度化により、無人化店舗の拡大や、ATMの24時間化、インターネット決済など、様々な支払い方法が生まれています。これを統合して利用できるのが、マルチペイメントです。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	
				33年度	
3	税務課	未申告者の削減 市民税(H28年度131人⇒H33年度100人) 固定資産税(H28年度198人⇒H33年度150人)	税務署における課税資料の閲覧やデータ受領、実態調査等を通じて課税漏れをなくします。納税者に不公平感や不信感を抱かせることがないように、適切な課税客体の捕捉を行います。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
4	子育て支援課 都市対策課 道路課	使用料等の収納率向上	保育料、住宅使用料及び道路水面占用料の収納率向上に努めます。【現年度収納率】 ・保育料収納率(H28年度98.6%→H33年度99.0%) ・住宅使用料(H28年度98.1%→H33年度98.5%) ・道路水面占用料(H28年度99.4%→H33年度99.4%)	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
5	税務課	「筑後市市税等収納率向上対策推進本部」の機能化	テーマを設定し、本部会議を徴収技術研鑽の場として活用します。徴収職員の能力向上を図り、市税等の歳入確保につなげます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓

取組区分	1.収入面の取組
項目	(2)自主財源の確保・拡大

課題・目標
<p>自主財源の確保を図るため、市所有の施設や市主催のイベントの命名権(ネーミングライツ契約)の導入、有料広告掲載事業の拡充等を検討します。 また、新しい資金調達の手法を調査研究し、新たな税外収入の可能性を探ります。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	各担当部署	ネーミングライツの活用	市所有施設や市主催イベントの命名権(ちご祭りを始め、市イベント等に企業等の名称を冠することで、協賛金拡大につなげる)の検討を行い、市負担軽減に努めます。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	出納室	基金運用による歳入の確保	基金一括運用の検討と債券運用拡大の検討を行います。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3	契約管財課 各担当部署	遊休土地(普通財産)の処分 不用公共用地の処分促進	市が所有する遊休土地等に関しては、積極的に売却処分等による収入確保、維持管理経費の削減に努めます。 また、事業で発生した不要道路、水路敷地の処分促進を行います。事業の際に、払い下げを希望された場合の登記手続きを市が行うことで処分を円滑にし、将来の維持管理費用の軽減を図ります。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	1.収入面の取組
項目	(3)地域経済の活性化・雇用創出等による税源の維持・拡大

課題・目標
<p>企業誘致及び農業、地場産業への競争力強化のための支援を通して、地域経済の活性化や雇用創出等による安定した税源の維持・拡大につなげていきます。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	商工観光課	企業誘致について	筑後市への進出を希望する企業のニーズ調査を行い、費用対効果等の検証結果をふまえて今後の企業誘致の方向性を検討します。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	商工観光課 農政課	競争力強化への支援	中小企業が取り組む新規事業・商品開発の展開、販路拡大や設備投資を支援します。 また、地産地消の取組を進めるとともに、生産から加工、販売までを手掛ける6次産業化を支援し、農商工連携によるブランド化・高付加価値化を推進します。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3	商工観光課	創業支援による創業・新事業創出	商工会議所が実施する創業塾の支援や、市内金融機関と連携し創業補助金などの経済的支援策によって、市内で創業しやすい環境を整えます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	1.収入面の取組
項目	(4)ふるさと筑後市応援寄附金(ふるさと納税)の推進

課題・目標	<p>ふるさと筑後市応援寄附金により税外収入の拡大を図ります。また、ふるさと応援寄附制度を活かして、地元産品等のPRや販路及び消費拡大に努めます。</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課	筑後市ふるさと応援寄附金の推進	寄附受付及びPR媒体の拡大に努めるとともに、寄附支払手続きの簡素化を進めます。 先進的な他市町村のふるさと納税状況を調査し、PR手法や返礼品の調達等の研究を行います。 返礼品の確保に努めるとともに、品数拡大に取り組みます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	財政課	個別事業へのふるさと応援寄附募集	個別事業に対する寄附金をメニューに加えるほか、クラウドファンディング(※)などの新たな手法や事例などの情報収集を行い、実施検討を行います。 (※)資金を必要とするプロジェクト等がインターネットを介して不特定多数の人々から比較的少額な資金を幅広く調達する手段。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	1.収入面の取組
項目	(5) 地方創生応援税制の活用(企業版ふるさと納税)

課題・目標
<p>地方創生の取組をさらに加速させていくためには、民間資金も活用して「元気な筑後市創造戦略」に基づく事業を積極的に実施していく必要があります。 そのためにも、地方創生応援税制の活用を検討し、財源の確保に努めます。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
				29年度	検討
1	企画調整課	地方創生応援税制の活用(企業版ふるさと納税)	企業版ふるさと納税による事業メニューの検討、及び参加企業獲得に努めます。	30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	実施
				33年度	↓
				29年度	
2				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
				29年度	
3				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
				29年度	
4				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
				29年度	
5				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
				29年度	

取組区分	1.収入面の取組
項目	(6)受益者負担の適正化

課題・目標
<p>行政サービスを提供するにあたっては、その運営・維持管理経費といったコストが必要であり、主に市民の方々が納める税金で賄っています。</p> <p>受益と負担の公平性の観点から、行政が負担すべき範囲と受益者負担金のあり方について、他の地方公共団体や民間の類似サービスを参考にしながら適正化を図ります。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	各担当部署	受益者負担の適正化基準の策定(公共施設等管理運営)	<p>筑後市北部交流センター拠点施設の開設にあたり、市の施設全体での使用料徴収の基準を定め、適正化を図ります。</p> <p>また、各種手数料についても、現状に見合った金額設定であるか検証・適正化を行います。</p>	29年度	検討
				30年度	一部実施
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
2	かんきょう課	家庭系不燃ごみ手数料の減免見直しについて	<p>家庭からの不燃ごみをクリーンセンターへ自己搬入する場合において、かんきょう課職員が現認したものについては、搬入証明書を発行し、その手数料を減免しています。燃やすごみ処理手数料との均衡を図るため、廃止の検討を行います。(地域で回収された不燃ごみ及び罹災ごみは除く。)</p>	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
3	かんきょう課	ごみ袋料金(一般廃棄物処理手数料)の見直しについて	<p>平成26年度消費税改定時(5%⇒8%)に見直しを行っていない燃やすごみ袋などについて、次回の消費税改定時に向けて見直し検討を行います。</p>	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(1)業務の執行体制の最適化と業務の効率化

課題・目標	<p>平成8年度382人だった職員配置数(普通会計)は、第4次行政改革等によって平成21年度には292人(△90人)となりました。しかし、その後の増大し多様化する行政ニーズへの対応等により、平成27年度には305人(+13人)となっています。</p> <p>今後、人口減少が避けられない見通しの中、年齢構成の平準化にも留意しつつ職員数の削減を図る必要があります。一方で、地方創生をはじめ行政需要の複雑化・高度化に対応する必要もあるため、引き続き職員の政策立案能力等の向上を図りつつ、職員が直接関与すべき業務範囲等についての検討を進めます。併せて、更なるICTの活用を図り業務の平準化・効率化に努めます。</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	市長公室	定員管理計画の策定	定数抑制を視野に定員管理計画を策定し、計画的に職員採用を行いながら組織力強化につながるような職員数管理に努めます。 一方で、効率化された組織で効果的な市民サービスを維持し続けるために、職員の健康維持・能力と意欲の向上、年齢構成の平準化等にも配慮した人事施策に努めます。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	各担当部署	民間委託化の推進	公的関与の必要性に関する基本的考え方に基づき、民間に任せ方が効率的と考えられる業務については、引き続き民間委託の可能性を追求します。 特に労務職場については、先行して委託化を進めます。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	一部実施
				32年度	↓
				33年度	↓
3	市長公室 企画調整課	非常勤職員等制度の更なる活用	複雑化・高度化する行政需要に対応するため、常勤職員が政策分野に注力できる環境を整える必要があります。 そのため、非常勤職員等が担う業務・職責の明確化を図ると共に、地方自治法等改正に即し、新たな非常勤職員等制度の活用を進めます。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4	契約管財課 企画調整課	限りある資源を大切に作る運動 (経費節減)	会議資料等の紙使用の抑制(庁内文書の電子化等、両面印刷)、カラープリンター・コピーの使用抑制、消灯の徹底、冷暖房の節約、第2種広告郵便物の活用、公用自転車の活用など、日常的な節約意識を高めることによる経費節減に努めます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(2)給与・報酬の適正化

課題・目標
<p>職員の処遇・育成については、引き続き人事評価制度を中核とした運用を進めます。 また、一般職非常勤職員に給料・手当を支給すること等を柱とした地方自治法等の改正内容を注視しつつ、総人件費の増加を抑制することを目標に適正な給与制度の運用・改善に努めます。一方で、職員のワークライフバランス確立にも努め、職員の意欲向上を図ります。 特別職等報酬についても、職員の給与水準等を考慮して適正化に努めます。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	市長公室	時間外勤務手当の総額減額について	<p>事務事業の見直し・業務の進め方の効率化等に加え、職員のワークライフバランス確立の視点から時間外勤務の縮減を進めます。 また、時間外勤務手当について、時間外勤務手当をH28年度実績比△10%を目標に縮減します。</p>	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	市長公室	福利厚生の見直しについて	<p>職員の勤務意欲にも配慮しつつ、福利厚生事業の更なる見直しを進めます。 具体的には、職員互助会への職員一人当たりの公費支出額を△20%を目標に削減します。</p>	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
3	市長公室	給与水準の見直しについて	<p>国・県・他市等の給与水準や制度面について広く調査をした上で、当市の正規職員の給与水準等について再度精査を行い、必要な改正・適正化を図ることにより、総人件費の増加を抑制します。</p>	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4	市長公室	技能労務職給与の見直しについて	<p>技能労務職給与については、行政職Ⅱ給料表を導入し、人件費の抑制に努めます。</p>	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
5	市長公室	三役の給料等水準見直しについて	<p>三役の給料・退職手当については、特別職報酬等審議会での水準見直しの検討を行います。</p>	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(3)事務事業の整理合理化

課題・目標
<p>事務事業全般について、不断に徹底した見直しを行う必要があります。 事業の必要性や実施手法、その効果を検証し、特に法令等の制限を受けることなく市に裁量がある事業で、投資に対して意図した目的への効果が高い施策を重点化する一方で、効果が乏しい事業は徹底的に見直し、縮小・廃止を検討します。 市に裁量のある事業の新規・拡大の財源については、事業の見直しで生み出された財源を基本とします。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	企画調整課 各担当部署	自律的な事務事業の整理・合理化	行政資源の選択と集中を行い、効率的、効果的な行政運営に努めます。そのため、第五次総合計画の中からこれまで方針化してきた重点基本事業に加え縮小基本事業を方針化し、その方針に基づき行政評価を活用して必要性や有効性を検証し、事務事業の整理合理化を図ります。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	企画調整課 各担当部署	行事・イベント等の見直し	イベント等見直しの庁内委員会を設置し、実施期間の長いもの、必要性、成果の推移、類似性、費用(人件費含む)等を確認し、事業の状況報告や今後の改善策等を踏まえて、統合・縮小・隔年開催・廃止等を判断します。 ※10件程度を目標にイベントを見直します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
3	企画調整課 各担当部署	発刊物の見直し	広報誌をはじめ、市が発行している発刊物の調査を行い、廃止、発行回数見直し、代替・統合等の検討を行います。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4	契約管財課	公共施設等の電力供給契約見直し	九州電力(株)と電気供給契約を締結している庁舎、衛生センター等施設の電気料金の削減に向けて、市全体分で特定規模電気事業者と一括契約を検討します。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
5	各担当部署	市が事務局を担っている団体のあり方の見直し	行政を補完している団体について、市が事務局を担っている組織の在り方については、目的や運営実態等も勘案しながら、自主・自律的運営を目指した体制の構築を行います。事務局経費で市が負担している経費を点検し、団体が負担すべき経費については、応分の負担を求めています。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(3)事務事業の整理合理化

課題・目標
<p>事務事業の全般について、不断に徹底した見直しを行う必要があります。</p> <p>事業の必要性や実施手法、その効果を検証し、特に法令等の制限を受けることなく市に裁量がある事業で、投資に対して意図した目的への効果が高い施策を重点化する一方で、効果が乏しい事業は徹底的に見直し、縮小・廃止を検討します。</p> <p>市に裁量のある事業の新規・拡大の財源については、事業の見直しで生み出された財源を基本とします。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
6	学校教育課	プールの外部施設利活用の推進について	県営プールなどの外部施設の利活用を積極的に進めることで、学校のプール設備の新設や大規模改修を抑制するよう検討します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	
				33年度	
7	企画調整課	外部の専門家による事務事業の整理・合理化	外部評価委員会を民間コンサル等、経営のプロを構成員に加えたものに再編し、再編した外部評価委員会に個別事務事業における費用対効果の検証等を委ね、その検証結果に基づき事務事業のスクラップを検討・実施します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
8				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
9				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
10				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(4)個人給付や補助金等の見直し

課題・目標
<p>様々な団体や個人に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性、目的との整合性や費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、見直しを行います。</p> <p>特に法令等の制限を受けることなく市に裁量がある個人給付や補助金制度の継続については、終期を設定し定期的に見直しを図ります。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課	補助金の見直しについて	5年間ですべての補助金を検証し、補助金総額を抑制します。補助金見直しにあたっては庁内委員会を設置し、「見直し基準」を策定します。また、外部評価委員会(第三者の意見聴取の場)の設置を検討します。削減効果額は、削減対象補助金総額の10%を目標とします。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	実施
				33年度	↓
2	財政課	負担金の見直しについて	市の裁量で支出している負担金等を対象に、費用対効果を見極めながら10%削減を目標とします。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(5)民間活力の導入、公民連携の促進

課題・目標
<p>官民の役割分担を的確に見極め、民間譲渡、民間委託、指定管理者制度、PFIなど最適な手法による民間活力の導入を目指します。</p> <p>民間活力を活かした行政運営にあたっては、行政コストの削減とともに、民間の事業機会の拡大、地域産業の活性化、質の高い公共サービスの提供、民間のノウハウが十分に発揮できるような方式を検討します。</p> <p>また、専門性が高くても定型的な業務については、適正な外部委託の拡大を目指します。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	上下水道課 企画調整課	上水道事業等の包括民間委託化	先行他市の調査・研究を行い、包括的委託化による導入効果の検討を行います。導入効果が十分見込める場合には、委託化を実施します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
2	企画調整課 財政課 健康づくり課	市立病院の経営形態見直しの検証	検討機関を設置し、独法化の検証を行います。その際には、「市民にとってより良い市立病院とは」の視点で検討します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	実施
				33年度	↓
3	企画調整課 各担当部署	指定管理者制度総括による、より良い管理運営の在り方検討	これまでの指定管理者制度による管理運営状況を総括した上で、その施設に最も適した管理運営方法を検討します。(指定管理者制度による施設の拡大、複数施設の同一指定管理者化、公共施設等運営権制度の導入など)	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(6)内部管理業務の効率化

課題・目標
職員が自ら対応すべき業務や政策立案等に注力できるよう、内部管理業務についてはできる限り標準化や集約化、委託化により効率化するとともに、ICTの活用等により効率化を図ります。

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	企画調整課 契約管財課 市民課	総合窓口について	新庁舎建設に向け、総合窓口設置を検討します。そのこと で、市民の利便性や満足度の向上を目指します。	29年度	
				30年度	
				31年度	検討
				32年度	↓
				33年度	↓
2	企画調整課 各担当部署	窓口業務の委託検討	窓口業務の委託化検討にあたり、先進自治体調査を行 うとともに、コスト削減や各業務における住民サービスに繋 がる方策を検討します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3	総務広報課 市民課	マイナンバーカードの活用について	行政サービスの効率化や市民の利便性向上のため、マ イナンバーカードの活用の方策について検討します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
4	市長公室	給与支給事務の効率化	定型的な給与支給事務について、民間事業所への委託 等を検討し、業務効率化に努めます。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5	総務広報課	情報基盤の整備	情報システムの共同利用や各部署に分散するシステム の統合・集約化を検討し、さらに効率的・効果的な情報基 盤の整備を目指します。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓

取組区分	2.歳出面の取組
項目	(7) 社会保障給付の増加の抑制

課題・目標
<p>医療・介護等の社会保障費は、歳出改革の重点分野とされています。高齢社会の進展により、今後さらに社会保障費の増加が見込まれる中で、投資的経費などの削減による対応も極めて困難な状況になると思われます。</p> <p>健康づくりや健診受診率の向上、介護予防等の取組により医療費や介護費用の増加を抑制する仕組みを強化します。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	高齢者支援課	介護予防の取組について	新しい総合事業への移行(H29年度)に合わせて、医療や介護の要らない身体づくりを目標に、若い時期からの自らの健康づくり、介護予防の必要性への意識高揚に向けて周知啓発を行います。総合事業の中で、多様な主体によるサービスを検討するほか、身近な場所で地域住民と共に実施する居場所づくりなどの地域介護予防事業を推進します。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	健康づくり課	健診受診率の向上について	機会あるごとに健診の必要性を伝えるとともに、電話や訪問、通知などを通じて個別に受診勧奨を行います。また、校区コミュニティ協議会と連携をとるなど、効果的な方法により受診勧奨を行います。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3	健康づくり課	健康づくりの推進について	教室実施や広報などを通じて健康づくりに関する情報提供を行うとともに、健診と保健指導により生活習慣病の発症予防に対する支援を行います。また健康づくりに取り組む動機づけとなるようインセンティブを与える事業を行います。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(1)予算編成方法の改革

課題・目標
<p>歳入が右肩上がり増加する時代の予算編成は、新規・拡大事業への効果的財源配分を中心とした集中査定方式(11月～2月)での対応が可能でしたが、歳入増加が見込めない今日の予算編成は、どのように事業の見直しを図るかが重要な課題となります。</p> <p>限られた財源の中で、効果的な施策の推進を図るためには、メリハリのある行財政運営が重要であると考え、施策の優先順位に基づく財源配分の見直しを行います。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課	予算編成方法の改革	現在の財政状況を全職員が認識し、財源の確保と歳出抑制に取り組むため、将来的な見通しを含めた財政状況について情報の共有化を図ります。 事業の優先度に応じた枠配分の見直しなどにより収支均衡のとれた予算編成を行います。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(2)地方公会計制度の活用

課題・目標

地方公会計制度とは、「現金主義・単式簿記」による市の予算・決算制度を補完するものとして、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、現金主義の会計では見えにくい資産・負債などのストック情報やコストを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるものです。

総務省は地方公共団体に、原則として平成29年度までに統一的な基準による地方公会計の整備を行うよう要請しているため、平成30年度からは団体間比較等の地方公会計の活用促進も図られると思われま

す。
本市では、既に固定資産台帳の作成とともに統一的な基準による公会計を整備し公開しています。今後は総務省からの情報提供も参考にして、固定資産台帳や財務書類を活用した財政分析の充実や予算編成への積極的活用を図っていきます。

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課	地方公会計制度の活用	地方公会計の導入を進め、行政コスト情報などを市民自ら容易に比較できるように整備を進めます。 事業別・施設別の行政コスト計算書など、公会計に基づく財政分析の予算編成への活用を図っていきます。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(3)特別会計の健全化

課題・目標	<p>国民健康保険事業や介護保険事業等の特別会計等について、業務の効率化や経費の節減、受益者負担の適正化等、事業の採算性を高める取組を実施し、一般会計からの繰出金等の抑制を図ります。</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	市民課	国民健康保険特別会計財政健全化対策	平成30年度から新国保制度として、財政運営の責任主体が県になります。引き続き、国保税収納率の向上や医療費適正化に努め、現国保会計の累積赤字については計画的に解消するよう取組を進めます。	29年度	一部実施
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	市民課	後期高齢者医療特別会計財政健全化対策	後期高齢者医療費は対象者の増加もあり、年々増加傾向にあります。そのため広域連合に支払う後期高齢者医療療養給付費負担金(一般会計)も増加傾向となっています。今後は、後期高齢者に対する健診の勧奨や保健指導による生活習慣病等の改善、重症化の予防等を県の広域連合と連携し積極的に取り組みます。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3	高齢者支援課	介護保険特別会計財政健全化対策	介護保険サービスの利用者は増加し続けており、団塊の世代が75歳超となる2025年(平成37年)頃から更に利用者が急増していくことが見込まれます。市は、介護予防の取組を強化すると共に、サービス提供事業者による不適正な事業運営を防止するため、継続して適切かつ厳正な指導を行い、給付費の抑制を図ります。また、保険料の適正な納付促進の取組を進めます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
4	人権同和対策室	住宅新築資金等貸付特別会計財政健全化対策	住宅新築資金等の回収については、貸付が平成4年度で終了しているため、償還期間は平成29年度で終了します。過年度滞納額については引き続き細やかな督促を行い、回収強化に努めていきます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(4) 公営企業会計の健全化

課題・目標	<p>公営企業は、独立採算性の原則に基づき企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければなりません。</p> <p>しかし、人口減少やインフラ老朽化が大きな課題となり、施設・設備の更新投資の増大や、人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増すものと思われまます。</p> <p>よって、公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握し、中期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメント向上等に取り組みます。</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	上下水道課	下水道事業の経営効率化	地方公営企業法を平成31年度から一部適用し、経営の透明化・効率化を図ります。 ・接続率向上の推進(H28年度67.7%⇒H33年度72.5%) ・効率的な事業計画 ・未収金対策の推進を行い、現年度収納率を向上します。 (H28年度98.3%⇒H33年度98.8%)	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
2	上下水道課	上水道事業の経営効率化	地方公営企業として上水道事業の経営効率化を図ります。 ・未収金対策の推進を行い、現年度収納率を向上します。 (H28年度98.1%⇒H33年度98.6%) ・有収率向上の推進 ・施設の適切な維持管理・更新	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(5) 公共施設等の適正配置と計画的管理

課題・目標	<p>「筑後市公共施設等総合管理計画(平成29年度～平成38年度)」に則り、施設等の統廃合、長寿命化等の適正化手法やスケジュールを示した個別施設計画の作成を推進します。</p> <p>予算編成においては、計画に基づいた改修、更新を優先し、余分な修繕費を抑え、安全性を確保するとともに建物の長寿命化を進め、財源の軽減と平準化を図ります。</p> <p>また、インフラ資産についても改修、更新費用の軽減と平準化を基本に、計画的な予算枠の確保を検討します。</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課	公共施設等の適正配置と計画的管理	平成29年度より、公共施設等総合管理計画に基づく、各施設の個別管理計画策定に着手します。 各個別計画策定により将来の管理更新コストを明らかにし、財政負担の軽減と平準化を前提に、優先度に応じた財源確保に努めます。	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(6)その他高額備品等の計画的管理について

課題・目標
<p>公用車やその他高額な備品の購入についても、費用の軽減と平準化を図るために計画的な更新を基本に予算枠の確保を検討します。</p> <p>平成29年度 固定資産台帳等から更新期の整理を行い、費用の平準化を考慮したうえで、各種高額備品等の更新年数基準を定め、計画的に更新を行います。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課 各担当部署	高額備品等の計画的管理	公用車の更新基準を作成し、計画的な更新に努めます。 そのことで不要な修繕費用の発生抑制につなげます。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	消防本部	高額備品等の計画的管理	消防車両の内はしご車については、広域での利活用を含めた検討を行っていきます。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(7)人口減少対策及び地域の元気創造事業の推進

課題・目標
<p>急速に進む人口減少に的確に対応し、地域経済の活性化と元気で豊かな地方の創生を実現することが重要です。限られた財源を活かし、行政のみならず、市民、地域、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等と連携した取組みを進めます。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	企画調整課 各担当部署	地方創生交付金の活用	<p>「元気な筑後市創造戦略」によって、地方創生に向けての取組を始めましたが、今日の厳しい財政状況下においては費用対効果を見極め、厳選された事業立案が必須です。</p> <p>その上で、立案された事業に関しては、補助率等が有利な地方創生交付金の活用を積極的に図ります。</p>	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2	企画調整課 各担当部署	空き家・空き店舗利活用の促進	<p>近年顕著である空き家・空き店舗の増加は、周辺的生活環境面や住宅市場経済、税収面などへの悪影響が懸念されます。そのため、空き家バンク事業等を活用し、空き家の流通促進、空き店舗の活用促進を図り、その増加抑制に努めます。</p>	29年度	実施
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(8)広域連携の推進

課題・目標
<p>人口減少・少子高齢化の下、行財政の効率化と基盤の強化を図るため、近隣自治体等との連携・共同処理を検討します。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	企画調整課 各担当部署	広域行政の推進	<p>現在、ごみ処理や高齢者医療等において広域的な事務処理を実施していますが、人口問題や経済産業面など考慮した場合、広域連携は益々重要性が高まるものと思われます。 したがって、筑後七国連携協議会などを通じて、ホークス関連や商工観光関連以外にも、行政事務の広域共同化を推進します。(消防、地方創生等)</p>	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	↓
				32年度	
				33年度	
2				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(9)「見える化」の徹底・拡大

課題・目標
<p>「経済・財政再生計画」に基づき、国の取組と歩調を合わせ「見える化」の徹底・拡大に取り組みます。財政健全化の方針及び取組状況の見える化及び比較可能な形での公表に取り組みます。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	財政課	「見える化」の徹底・拡大	他自治体の情報開示状況を調査し、市民にわかりやすい開示方法を検討します。公共施設等に関するさまざまな情報を開示し、住民一人当たりコストを多角的に分析し、「見える化」を図ります。	29年度	検討
				30年度	↓
				31年度	実施
				32年度	↓
				33年度	↓
2				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	

取組区分	3.その他行財政健全化の取組
項目	(10)会議運営の改善

課題・目標
<p>適切で有効な会議は、組織力の向上につながるとともに大きな成果を生み出す重要なものであります。会議運営の改善は、会議の回数減や時間短縮による効率性を追求するとともに、組織目標の明確化や人材育成、成果向上につながります。</p> <p>有意義な会議とするためのルールの設定や会議の回数を減らすための方策についてマニュアルを作成するとともに、ファシリテーション能力やコミュニケーション能力等の研修参加を推進します。</p>

No	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール
1	企画調整課 市長公室	会議運営の改善について	会議にかかる時間の短縮を目指し、会議運営の効率化や庁内会議の整理を行います。効率的で効果的な会議運営を行うためには、会議参加者のファシリテーション能力やコミュニケーション能力向上が必要であり、引き続き職員研修を進め能力向上を図ります。	29年度	検討
				30年度	実施
				31年度	↓
				32年度	↓
				33年度	↓
2				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
3				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
4				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	
5				29年度	
				30年度	
				31年度	
				32年度	
				33年度	